

米沢市教育委員会 会議録

令和 8 年 5 月 2 5 日（月）

開会 午前 8 時 1 5 分

閉会 午前 8 時 2 5 分

1 出席委員

教育長 佐藤 哲 委 員 神尾 正俊 委 員 我妻 仁
委 員 伊藤 綾子

2 出席職員

教育管理部長	遠藤 桂子	教育指導部長	落合 篤
教育総務課長	田中 将志	学校教育課長	須貝 洋介
適正規模・適正配置推進主幹	藤倉 禎志	教育総務課長補佐	米原 裕美
教育総務課長補佐兼学校整備主査	新藤 崇浩	教育総務課総務主査	斎藤 貴子

3 傍聴人の有無 無

4 議事

議第 3 1 号 米沢市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部改正に係る意見について（継続審査）

5 その他

教育長 本日の会議は、渡邊委員から欠席届が出されているが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 3 項に定めのある定足数を満たしているので、会議日程に従い、米沢市教育委員会を開会する。次に、会議については、関係法の規定により、原則、公開となっているが、本日の会議の案件のうち、議第 3 1 号については議会に提出する予定の議案に意見を述べるものであることから非公開としたいと思う。この件についてご異議ないか。

———異議なし———

教育長 それでは、本日の会議は非公開とする。次に、本日開催の会議録の署名委員として、神尾委員を指名する。それでは、議事に入る。議第31号米沢市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部改正に係る意見について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 前回、事務局案として3つの案をご提案させていただいた。前回の委員の皆様からのご意見を踏まえ、案4を提案する。内容については適正規模・適正配置推進主幹から説明する。

適正規模・適正配置推進主幹 ———資料により説明———

教育長 前回、様々な意見を頂戴して、2段落目に教育環境の格差という文言を入れ、財政措置を含めた幅広い支援をお願いしますというように修正がされている。1段落目は、長くなりすぎた文章の整理と、条例改正によって南成中、北成中の開校が進められてきたということを入れていただいた。語尾について、「議決を得たところです」から、「議決どおり進めることが必要であると考えます」とした。ご意見等いかがか。なければ、議第31号米沢市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部改正に係る意見について承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に、3その他について委員の皆様からいかがか。なければ事務局から何かあるか。なければ、以上をもって教育委員会を閉会する。